

平成27年度 住民基本台帳閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの住民基本台帳の一部の

写しの閲覧状況を公表します。

●問い合わせ 住民課 内線156

●閲覧の請求をした国または地方公共団体

閲覧の申出を行った機関	利用目的	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
愛知県健康福祉部長	子育て支援等に関するニーズ調査	平成27年 9月4日	町内在住の昭和40年10月2日～平成7年10月1日生まれの男女
内閣府大臣官房政府広報室長	住生活に関する世論調査	平成27年 9月16日	藤江字大坪在住の満20歳以上の男女

●閲覧の請求をした個人または法人

閲覧の申出を行った方 (法人は名称および代表者などの氏名)	利用目的	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	4～9歳・10代のスポーツライフに関する調査	平成27年 5月29日	石浜地区在住の満4歳～19歳の男女
公益財団法人 笹川スポーツ財団 理事長 小野 清子			
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	メディアの接触と評価に関する調査	平成27年 10月27日	石浜字菰蓋在住の満15歳～79歳の男女
一般社団法人 日本新聞協会 専務理事 川嶋 明			
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	テレビ視聴に関する調査	平成27年 12月3日	緒川字与市山、安明寺在住の満16歳以上の男女
(株)野村総合研究所 執行役員 村田 佳生			

6月5日～11日は「危険物安全週間」

～危険物 決める無事故の ストライク～

●「危険物安全週間」とは？

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されるとともに、皆さんの生活に深く浸透し、安全確保の重要性が増大しています。事業所における自主保安体制の確立を呼びかけ、皆さんの危険物に対する意識の高揚と啓発を図るため、平成2年に消防庁が毎年6月の第2週を「危険物安全週間」と定め、各種行事を実施しています。

●身近な危険物

ガソリン、灯油、軽油、自動車用・暖房用燃料、化粧品、医療品など

●火災予防上の注意事項

- ・危険物の付近で火気を使用しない。
- ・容器は地震などで容易に転倒、転落しないようにする。
- ・風通しのよい場所で保管する。
- ・蒸気の発散を防ぐためにふたは必ず密栓する。

●問い合わせ

知多中部広域事務組合

消防本部 予防課

☎0569-21-1491

☒ <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

